



三郷市 Misato City

運転免許証自主返納者支援事業 を開始します。

三郷市では、令和5年5月1日より運転免許証の自主返納した市民のかたを対象として、移動に係る費用の助成事業を開始いたします。

【事業の概要】

運転免許証を自主返納されたかたからの申請に基づき、①～③のいずれかを交付します。(申請は1人1回限り)

- ①タクシー利用券 1万円分
- ②路線バス回数券 1万円分
- ③自動車燃料費助成券1万円分

※返納者の支援が目的であれば、家族なども利用できます。

【事業の対象者】

市内在住で、次のいずれにも該当するかた

- ・令和5年4月1日以後に運転免許証を自主返納したかた
- ・利用券等の交付申請時において、満65歳以上のかた

※疾病等の理由で自主返納した場合は、年齢を問いません。

【申請方法】

下記の書類を郵送または直接担当課へ

- ①三郷市運転免許証自主返納者支援申請書(市窓口で配布)
- ②「申請による運転免許の取消通知書」の写し(返納時に警察署で交付)
- ③本人確認書類の写し(運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード等)

＜この情報提供に関するお問い合わせ＞

・三郷市 市民生活部 生活安全課 交通安全係

TEL048-930-7720

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。